

令和4年度も
実施します!

貸切バス等による松江市民の県内移動支援事業

貸切バス

レンタルバス



バスを使って 出かけよう!

町内会

スポーツクラブ

学校

冠婚葬祭

などなど

島根県と松江市で貸切バス利用運賃の**3分の2**を補助します。

島根県補助 3分の1

松江市補助 3分の1

高速代・駐車場代・消費税額等は補助対象外

バスを**3分の1の負担**で利用可能です。

対象となる期間

令和4年
4月1日(金)~10月31日(月)

契約1件あたり
上限20万円まで

対象となる支援

松江市を出発地とし、
県内の松江市以外の市町村を目的地とする
貸切バス・レンタルバスの運行。

相談先

松江市内に本社等がある
民間貸切バス会社・レンタカー会社

※令和4年4月1日以降に出発し、令和4年10月31日までに帰着分を対象とします。
※宗教活動(冠婚葬祭と判断されるものは除く)、選挙活動を目的とする利用は対象外です。



松江市HP
「貸切バス・レンタルバスを
使ったおでかけ支援」



お問い合わせ

松江市交通政策課 ☎0852-55-5661

〒690-8540松江市末次町86 E-mail : kotsu@city.matsue.lg.jp

※マスク着用など新型コロナウイルス感染防止対策にご協力ください。



新型コロナウイルスの
ワクチン接種が進んでいます！

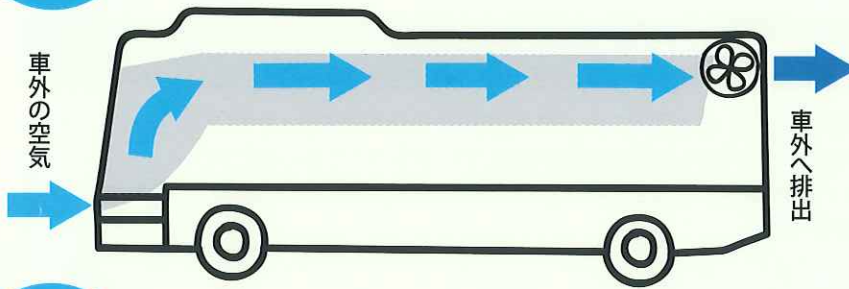
公益社団法人
日本バス協会

感染防止対策を徹底し、 換気性能に優れた貸切バスで 出かけましょう

～新たな生活様式で、安心・安全なバス旅を～

安心

約5分で車内の空気を入れ替えることができます



通常通り座席をご使用いただけます

安全

コロナ対策は万全です



乗務員の体温をチェックしています



乗車時に消毒をお願いします



車内の消毒を徹底しています

～皆さまにご安心してご乗車いただけるようご協力をお願いします～

車内では正しい
マスクの着用を
お願いします。



大声での会話はお控えい
ただきますようお願いします。
また、飲酒及びカラオケも
ご遠慮ください。

※やむを得ず、弁当等で食事をする
際には会話をしない黙食で
お願いします。



車内のゴミは
エチケット袋に
入れてお持ち
帰りください。



バスにおける新型コロナウイルス感染予防への
取り組み(日本バス協会)



観光庁HP
新しい旅の
エチケット



観光庁
Twitter

